

新しい国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)を郵送

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の有効期限は、7月31日(日)までです。新しい被保険者証を7月中旬〜下旬に、簡易書留で加入者に郵送します。配達時に不在の場合は、「国民健康保険被保険者証お預かりのお知らせ」がポストに投函されるので、郵便局に再配達の日時を連絡してください。

受け取った被保険者証は大切に保管して、8月1日(月)から使用してください。

国民年金課

☎・有 (582) 1120
 FAX (582) 1138

国民年金保険料の免除・猶予申請

国民年金保険料の納付が経済的に困難な人を対象に、保険料の免除または猶予の申請を受け付けています。申請後、日本年金機構による審査を経て、免除・猶予が受けられるかどうか決定されます。免除の承認を受けた期間は、年金を受け取る

ために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

申請対象期間 令和4年7月分〜令和5年6月分

④年金手帳(年金番号)が分かるもの(またはマイナンバー)が分かるもの、本人確認ができるもの(失業を理由とする場合は別途必要書類あり)

※同世帯以外の人が代理で申請する場合は、申請者の委任状が必要です。

⑤日本年金機構草津年金事務所または国民年金課へ申請。

⑥免除の申請は、過去2年(申請月の2年1ヵ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

・新型コロナウイルス感染症の影響で所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置があります。左記へお問い合わせください。

国民年金機構草津年金事務所

☎ (567) 2220
 FAX (562) 9638

国民年金課

☎・有 (582) 1120
 FAX (583) 1138

地域密着型サービス事業者を公募

要介護や要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続するために「地域密着型サービス」を実施する事業者を募集します。詳しくは、介護保険窓口を設置の募集要項または、市ホームページをご覧ください。

開設時期 令和6年4月開設予定(令和5年度中整備)

整備圏域 速野学区(北部圏域)または小津学区(南部圏域)

①併設型の認知症対応型共同生活介護および小規模多機能型居宅介護

②施設公募方針に対する質問受付期間

7月8日(金)までに左記へ。

③10月7日(金)までに申請書などの事前審査を受けたうえで、

9月15日(木)〜10月28日(金)に左記へ申請してください。

申請書などは市ホームページからダウンロード可。

介護保険課
 ☎・有 (582) 1127
 FAX (581) 0203

健康推進員養成講座

健康推進員は、地域に暮らす人たちの健康づくりを推進するリーダーとして活躍するボランティアです。講座を受講・修了した人は、次年度から健康推進員として活動しています。

④9月〜12月に、全5日間(うち、一部は動画配信で講義)

⑤生活習慣予防のための食生活運動、母子保健の知識、地区組織活動の進め方 など

⑥健康づくりに関心があり、居住地の自治会・学区などで健康推進員として活動できる人(任期:2年)

⑦7月29日(金)までに申込用紙に記入のうえ、左記へ申し込み。用紙は、各地区会館、すこやかセンターに設置または市ホームページからダウンロード可。

⑧すこやか生活課

☎・有 (581) 0201
 FAX (581) 1628

⑨7月28日(木)は世界肝炎デーと定められており、ウイルス性肝炎のまん延防止および感染者への差別解消などを目的とした啓発活動が行われています。

⑩ウイルス性肝炎は、放置すると、肝硬変や肝臓がんへと進行しますが、早期治療・早期発見で症状の進行を抑えることができます。ぜひこの機会に、肝炎ウイルス検診を受けましょう。詳しくは、市ホームページまたはすこやかセンターだよりをご覧ください。

⑪受診期限 令和5年2月28日(火)まで

⑫対昭和58年3月31日までに生まれた人で、これまで市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

⑬1,000円(ただし、65歳以上の人、令和5年3月31日時点で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の人、生活保護世帯または世帯全員が市民税非課税の人)は無料

⑭すこやか生活課
 ☎ (581) 0201
 FAX (581) 1628

7月28日(木)は世界肝炎デー

7月28日は世界肝炎デーと定められており、ウイルス性肝炎のまん延防止および感染者への差別解消などを目的とした啓発活動が行われています。

ウイルス性肝炎は、放置すると、肝硬変や肝臓がんへと進行しますが、早期治療・早期発見で症状の進行を抑えることができます。ぜひこの機会に、肝炎ウイルス検診を受けましょう。詳しくは、市ホームページまたはすこやかセンターだよりをご覧ください。

受診期限 令和5年2月28日(火)まで

対昭和58年3月31日までに生まれた人で、これまで市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

1,000円(ただし、65歳以上の人、令和5年3月31日時点で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の人、生活保護世帯または世帯全員が市民税非課税の人)は無料

すこやか生活課
 ☎ (581) 0201
 FAX (581) 1628



ホームページ



ホームページ



ホームページ